

株式の分割に関する基準日設定公告

2023年2月9日

株主各位

山口県山口市佐山 10717 番地 1
株式会社ファーストリテイリング
代表取締役会長兼社長 柳井 正

当社は、2022年12月15日開催の当社取締役会において、2023年3月1日付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割り当てを受ける権利の基準日を2023年2月28日と定めましてので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年3月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を3億株から9億株に変更いたします。

以上

.....

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2023年3月下旬にお届けご住所にお送り申し上げる予定でございます。
- 2023年3月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に登録されることとなります。
 - 住所変更、改姓名等、単元未満株式の買取請求または買増請求などの各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
 - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711(通話料無料)
9:00-17:00(土・日・祝祭日等を除く)